

●計画の位置付け

本計画は、「伊勢市環境基本条例」第8条に基づいて定めるものです。
「伊勢市環境基本条例」に掲げた基本理念及び基本方針に従って、「環境の保全に関する目標、基本的方向及び配慮の指針」及び「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を示しています。

●施策の体系

本計画では、めざす環境像「継承と創造 環境文化都市 伊勢」の実現に向け、5つの基本目標を具体化していくための施策と取組を定めています。

基本目標	施策の方向性	施策
基本目標1 脱炭素で地球にやさしい社会の構築	(1) 温室効果ガスの排出削減 (伊勢市地球温暖化防止実行計画) (2) 気候変動への適応 (伊勢市気候変動適応計画)	① 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進 ② 環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進 ③ 脱炭素型の都市基盤づくり ① 熱中症予防 ② 農林水産業における気候変動への適応の推進 ③ 治水・利水対策の推進 ④ 災害時の避難施設などの整備
基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の構築	(1) 3Rの推進 (2) 適正なごみ処理の推進	① 発生抑制（リデュース）の推進 ② 再使用（リユース）の推進 ③ 再生利用（リサイクル）の推進 ① 分別協力度の向上 ② 適正処理の推進
基本目標3 豊かな自然・多様な生物と人が共生する社会の形成	(1) 自然環境・公益的機能の保全 (2) 生物との共生	① 水環境の保全 ② 森林環境の保全 ③ 農地環境の保全 ① 多様な動植物の保全・回復 ② 里地里山等の活用と社会課題の解決 ③ 自然とのふれあいの増進
基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成	(1) 快適で潤いのある生活環境の保全 (2) 歴史的・文化的環境の保全	① 住環境の向上 ② 水資源供給の推進 ③ 美しく潤いのある空間づくり ④ バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ① 伊勢の文化の保全・継承 ② 良好な景観の形成
基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり	(1) 環境教育・環境学習の充実 (2) 環境保全活動の促進	① 環境教育・学習・啓発の充実 ② 環境教育などを推進する体制づくり ① 市民・団体による環境保全活動の促進 ② 事業者による環境保全活動の促進 ③ 市民・事業者・行政の連携・協働

第3期 伊勢市環境基本計画 改定版 概要版

2020年度～2029年度

継承と創造 環境文化都市 伊勢



【めざす環境像のイメージ】
この図は、計画に基づいたさまざまな取り組みを進めることで実現する伊勢市のめざす環境像「継承と創造 環境文化都市 伊勢」を具体化して、イメージ図として示したものです。



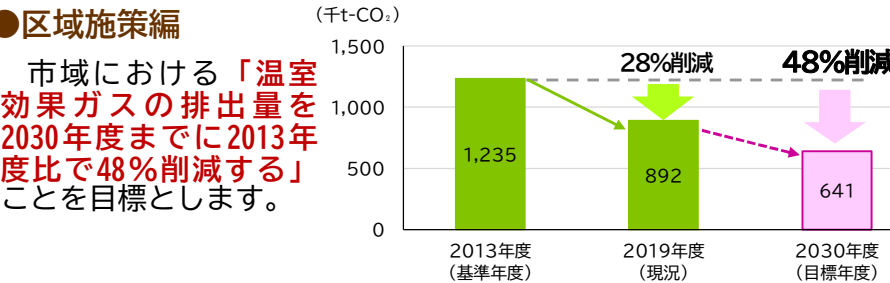
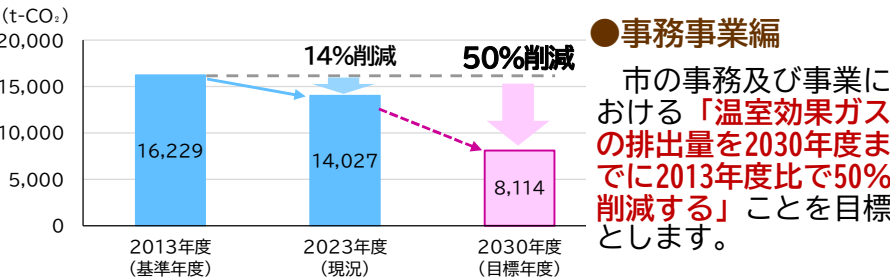
第3期伊勢市環境基本計画
【令和7年3月改定版】
発行：令和7年3月
編集：伊勢市 環境生活部 環境課
〒516-8601
三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号
電話 0596-21-5540

基本目標ごとにご協力いただきたいこと

伊勢市地球温暖化防止実行計画

人間の活動で排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出によって引き起こされる地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。

伊勢市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す自治体として、「ゼロカーボンシティいせ」を表明しています。今後、市民・事業者などとの連携を図りながら、より一層の取組を進める必要があります。



伊勢市気候変動適応計画

近年、全国的に気温の上昇や大雨の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、当市でも気候変動の影響はすでに現れています。そのため、被害を回避・軽減するための地域の特性に応じた適応策を推進します。

●分野別の主な適応策の方向性

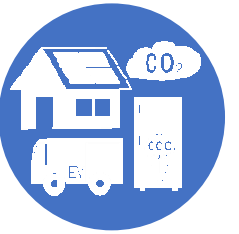
- 農業・林業・水産業
- 気候変動に適応した品種などの開発普及についての情報を収集する
 - 県などと協力して市民などへの周知を図る
 - 農業用排水機場の老朽化対策（更新・修繕）を進める
 - 漁協が実施する水産資源の維持・増大を目的とした取組を支援する

- 水環境・水資源
- 水資源の重要性について意識啓発活動を実施する
- 自然生態系
- 獣害に強い地域づくりを推進する
 - 生物生息状況を調査し、気候変動の影響を把握する

- 自然災害・沿岸域
- 排水施設を整備する
 - 洪水、高潮、土砂災害ハザードマップを周知啓発する
 - 迅速な避難行動を促進する
- 健康
- ホームページなどで、熱中症注意情報を提供する。
 - クーリングシェルターなどの指定を広げる。
 - 教育施設・運動施設などへの空調設備の設置を進める

- 産業・経済活動
- 観光地における暑熱対策に地域と連携して取り組む

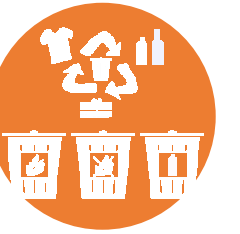
基本目標 1



- ✓省エネルギーや環境に配慮した行動を心掛ける
- ✓熱中症を予防するため、適切に空調機器を使用する
- ✓打ち水の実施や緑のカーテンの育成など、身近な暑さ対策を行う
- ✓徒歩・自転車・公共交通機関などを利用する
- ✓省エネ性能が高く、環境負荷の少ない建築材や空調機器、照明器具、家電製品などを選択する
- ✓太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを導入する

等

基本目標 2



- ✓ライフスタイルを見直し、ごみ自体を出さないよう努める
- ✓排出ルールに従ってごみの分別を行い、資源リサイクルに協力する
- ✓商品の過剰な購入を控える
- ✓食品ロスを出さない買い物や外食などを心掛ける
- ✓フリーマーケットやリユースショップなどを活用する
- ✓まだ食べられる食品の廃棄削減に取り組む
- ✓流通時の梱包材を必要最小限にし、製品の販売時は簡易な包装にする

等

基本目標 3



- ✓食器などに付着した油污は拭き取ってから洗うなど、水を汚さないよう心掛ける
- ✓食材などの地産地消を心掛ける
- ✓外来生物の有害性、環境への影響について理解し、外から持ち込んだり地域へ放したりしない
- ✓自然観察会への参加など、動植物や身近な自然にふれあう
- ✓地域や行政が行う緑化活動や、みどりの維持管理活動へ参加・協力する
- ✓事業所内のみどり空間を開放するなど、地域と一緒に楽しめる活動を行う

等

基本目標 4



- ✓野焼き、騒音、振動、悪臭などによる近隣への影響を発生させないように心掛ける
- ✓ポイ捨てをしないなど、マナーの向上を心掛ける
- ✓地域の美化活動へ参加する
- ✓花とみどりのイベントに参加する
- ✓地域の歴史・文化などに対する理解を深め、景勝地や景観資源などの保全を心掛ける
- ✓化学物質を適正に管理し、排出削減を図る
- ✓屋上緑化・壁面緑化、生け垣設置など、事業所内の身近な緑化を進める

等

基本目標 5



- ✓環境に関する本や記事などを読むことで環境に関する理解を深める
- ✓環境教育・学習プログラム、講習会、イベントなどへ参加する
- ✓環境に配慮した経営に取り組む
- ✓従業員研修や社会貢献活動の一環として、環境学習や環境活動を実施する
- ✓環境に関する情報提供を行う（環境報告書などの作成・公表など）

等

第3期伊勢市環境基本計画 改定版の詳細はこちらから



(伊勢市ホームページ)

第3期伊勢市環境基本計画

検索

